

令和4年9月定例会 総務委員会（付託）

令和4年9月27日（火）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時27分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 指定管理者の公募に対する申請状況等について（資料1）

上田未来創生文化部長

それでは、この際、1点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

指定管理者の公募に対する申請状況等についてでございます。

未来創生文化部におきましては、徳島県青少年センター及び徳島県立埋蔵文化財総合センターの各施設につきまして、去る7月19日から県のホームページにおいて募集の概要を公表するとともに、募集要項等の配布を開始いたしました。また、8月には各施設で現地説明会を開催するなど、指定管理者の公募に必要な手続を行い、9月20日をもって申請書類の受付を終了したところでございます。

申請の状況といたしまして、徳島県青少年センター、徳島県立埋蔵文化財総合センターの両施設ともに1団体から申請がありました。

今後、事業計画書などの申請書類を基に指定管理候補者選定委員会において審査の上、当該施設にふさわしい指定管理候補者を選定し、次期定例会に議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

先ほど報告ありました指定管理者の公募の申請状況についてです。

青少年センターの現地説明会に参加団体として7団体も来ていただいたんですが、申請団体が1団体ということです。青少年センターも新しくなっているいろんなことができるよう

な施設になったわけで、多分様々な団体さんがいろんなことをしたいと来たんだろうと思うんですけど、申請に至ったのが1者になったということはどんな理由なのか、ちょっと教えていただきたい。

高島次世代育成・青少年課長

徳島県青少年センターの指定管理については、募集要項の配付が7団体、また現地説明会も7団体でございました。

それと、これ以外に質問等が3団体からございました。ただ、それぞれの構成団体が申請書を受け取られたり、説明会にも来られておったんだろうということしか分かりませんので、結果的に1団体の申請になったようなところでございます。

須見委員

様々な団体さんにいろいろお声掛けされたというような話も聞こえてくるわけでありませう。参加してくれという話なのか、やってくれという話なんかちょっと分かりませんが、そういったところに参加してもらって7団体だった。だけど結局、最後まで申請するに至ったのは一つだったということは、要項に何らかの問題があったりということが考えられるので、説明会に参加してくれた団体、辞退された団体に対しても、なぜ申請に至らなかったかを、やっぱりしっかりと聞き取る必要があると僕自身は考えています。それを理事者側としてはどういうふうに考えているのか。この先の指定管理の申請に対して参考になると思うんです。

これだけたくさん参加してくれて、一つしか最後まで申請するに至らないということは、何らかの大きな理由があるのではないかと考えられるので、そういったところをこの先に改善していくためにも、しっかりフォローするべきと考えておりますが、どういうふうにしていくかお伺いしたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

辞退された団体についての理由でございしますが、今、選定段階でございしますので、終わりましたら、また今後の参考とするために検討したいと考えております。

須見委員

しっかりと聞き取って、この先の要は指定管理の参考にしてもらうように検討していただけたらと思います。要望して終わりたいと思います。

古川委員

私からは、少子化対策についてお聞きしたいと思います。

今回9月定例会の一般質問で大塚議員が少子化対策を質問されて、かなり大塚議員も危機感を持たれているなど感じました。大塚議員が全国の好事例を集めて、市町村の成果に応じて予算の配分をとるというようなことも提案されておりました。これも一つの方法かなと思います。

私もかなり危機感を持っておりまして、御存じのように昨年、2021年子供の生まれた数

は81万1,622人ということで当然過去最少ですし、今このコロナ下で今までの想定よりも更に6年も早く少子化が進んでいるという状況です。これはもう本当に危機的な状況ということで、危機感を持って対応していかなければいけないものだと思っております。

まずお聞きしますけれども、まずこの少子化対策の目標はどこに置いているのかということをお伺いしたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

徳島県では、少子化対策を県政の重要課題として位置付けておりまして、第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）に基づき、希望出生率1.8の実現を目指しており、子育てしやすい環境づくりに取り組んでおる状況でございます。

古川委員

希望出生率1.8を目標にしているということですね。県の人口ビジョンでも、総人口の目標は2060年に55万人から62万人超を確保するということを目標としていて、それを実行するためには転入転出者の均衡と合計特殊出生率の上昇がないとできないということですね。

仮に、55万人を確保しようと思ったら、転出入がもし均衡になった場合、出生率は何年までにどこまでもっていかないかんのですか。低いほうの値を確保しようと思ったら、どこまで上げないかんのですか。

高島次世代育成・青少年課長

申し訳ございません、55万人に対する出生率というのは、今、数字を持ち合わせてございません。

古川委員

これは常に念頭において施策を進めていかないと。こんなことは基本中の基本じゃないですか。何年までにどこまでもっていかないかん。何も分からんけれどとにかく頑張ろうでは、どこに矢を打っていいのか分からんじゃないですか。これはもう基本中の基本です。現状がどうなんかというのをしっかりと押さえて。危機感が全然ないと言われても仕方ないですよ。

では、過去直近5年間の県の出生率と現在の全国の出生率を教えてくださいませんか。

高島次世代育成・青少年課長

まず、直近5年間の県の合計特殊出生率でございます。令和3年度が1.44、令和2年度が1.48、令和元年度が1.46、平成30年度が1.57、平成29年が1.51でございます。

これに対して全国でございます。令和3年は1.30でございます。

古川委員

横ばい……

高島次世代育成・青少年課長

すみません、平成30年は1.52でございます。申し訳ありません、言い間違いでございます。

古川委員

この2年で1.5台には上がってきた。全国は逆に1.3パーセントとちょっと下がっているのかなという感じです。ただ、答弁の中でも全国平均より高いということを書いていましたけれど、ある意味、全国平均より高いんは当たり前かなと。やっぱり田舎ですから、親も近くにいる人が多いですし、子育て環境もいいですから、全国より高いということは余り言わないほうがいいかなと思います。

1.4から1.51、1.52ぐらい、若干上がってもまだまだ厳しい。ですから、何年までにどこまでもっていかないかんのかということしっかりと把握した上で進めていかないけないと思います。

大塚議員の質問の答弁の中にも、こども家庭庁ができるので庁内に連携会議を設置したというような答弁がありました。この連携会議の設置目的と、何を検討していくのかということ、現在の検討状況、またスケジュール等も含めて教えていただけたらと思っています。

高島次世代育成・青少年課長

こども政策推進の連携会議でございます。

令和5年4月のこども家庭庁の設置を見据えまして、子供に関する施策につきまして、庁内連携の下、総合的、効果的に推進するために、こども政策に関わる関係課長等をメンバーといたします、こども政策推進連携会議を7月1日に設置いたしております。こども政策のグループ間連携に資するような、例えば児童虐待対応やヤングケアラーの支援など、特定の所管課のみでは対応が困難な課題につきまして、効果的な連携手法の検討を行うとともに、こども家庭庁の創設に当たりまして新たに取り組むとされております家庭や学校以外の新たな第三の居場所につきまして対策の検討を行う予定といたしております。

今後は、来月10月に第2回の検討会議の開催を予定いたしております、こども家庭庁の、例えば令和5年度の予算の概算要求の状況、こども家庭庁設立準備室が設置いたしております各種の検討委員会の議論の方向性、このあたりの情報共有を図ってまいりたいと考えております。

古川委員

ということは、連携施策を検討するのであって、こども家庭庁ができたことに対して、県がどんな体制を強化していくのかということは検討対象にはなっていないんですか。まだ1回しかやっていない、取りあえず設置しましたということで、本格的検討についてはこれからということよろしいんですか。

高島次世代育成・青少年課長

1回目でございますが、例えばこども家庭庁でございますとか、こども基本法について

の情報共有を図っております。この検討委員会の目的でございますが連携施策、こども施策に関する企画立案でございますとか情報共有、施策の調整を目的といたしております。

古川委員

組織をどうするかというのは考えていないということでもいいんですよね。本当にそれでいいんですか。明日、経営戦略の人事課とも話をしたいと思っておりますけれども、本当に今の体制でいいのか、そのあたりをしっかりと検証して。人事課に任せたら動きません。やっぱり担当課から案を上げていかんと、要望を上げていかないと動かないわけですからね。どんな体制にしてほしいのかというのをしっかりと上げていかないと、考えていかないといけない。今からでも目的に追加して、しっかりと検討し進めていってほしいと思っております。

どうやったら少子化が解消できるのか、出生率が上がっていくのかというのは本当に難しい問題とは思っています。いろんなことをやってきました。両立支援もやってきましたし、教育の負担の軽減も図っていろいろとやってきました。こういうことも更に進めていかないかと思っておりますけれども、なかなか上がってきませんので、本当にどうやったら上がっていくのか。そもそも、今の若い人は子供を持つこと自体がリスクみたいに捉えている方も増えてきていますし、その前にまず結婚に対しても消極的というか、否定的とまでは言ったら言い過ぎかも知れませんが、多分増えてきているので、いろんな周りの環境を整えても、なかなか難しいのかなというのは実際にあると思っております。ただ、難しい難しいと言っても人口はどんどん減って行って、大変な状況になるのは変わらないので、どうやっていくのがいいのか、本当にこの検討会の中でしっかりと。

幾つか国のほうでも考えられていますが、まず子供の視点に立つ社会を作っていくとはいかん、これは本当に大前提だと思います。野田聖子さんがこどもまんなか社会ということをおっしゃっていますけれども、そのとおりです。そういうことで今回もこども家庭庁ができたと思っております。こういうような社会全体で子供を育てていくという機運をしっかりと作っていくというのは大前提だと思います。

その上で、やはりまずは女性が妊娠、出産してもきちんと継続して働ける、また円滑に復職ができる、更に言えば、女性がキャリアアップできていく、こういうことをしっかりとやっていかないかと思っております。また、若い人たちの経済力をどう支えていくか、最低賃金、非正規雇用の処遇改善、正職員への転換をしっかりとやっていかないか。こうやって考えていくと、やっぱり県でできることは限られてくるのかなと思っております。

ただ、国がこども家庭庁を立ち上げて、いろいろと打ち出されてくると思っておりますので、それに対応できる体制をしっかりと作ってほしいと思うんです。ですから、とにかく、女性とか若者とか、こういうところも出てきますので、このトータルなこのプランを県としても策定できる、実行できる体制を整えていってほしいなと思っています。部長、どうですか。

上田未来創生文化部長

今、少子化対策についての体制の整備についてということで、御意見を頂戴したところでございます。

委員がおっしゃいますように、いろんな施策を進めていく上で、体制というのがその根幹になってくるものでございます。当然我々もこれまで当局に向けて体制の強化を訴えてきたところでございます。

この度、4月から新たに担当の次長も配置されておるという状況でございます。ただそれより早く少子化が進むといえますか、問題が顕在化しておるところでございます。

先ほど申し上げた連携会議のほうで、いろんな課題を抽出して、そこにどういう体制を持ってくるかというのを連携会議で検討するというのはちょっと酷なのかなと思っております。それを我々が吸い上げて、担当部局としてまた要求していくという流れになるのではないかと考えております。

少子化対策については、委員にはいろいろと御心配を頂きまして、我々も県政の非常に重要課題であると考えております。今後ともしっかり肝を据えてといえますか、体制も整えてやっていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

古川委員

連携会議の中でも、他部局から体制について率直に意見を出してもらって、他部局の人はなかなか言いにくいので、余り言わんのかなとは思いますが、とにかく大胆に考えていかんと、国難、国難と言葉で言うのは簡単なんやけれど、本当に国難と思っているのか。ちょっと言い過ぎかも分かりませんが、ここを本当に職員が本当に危機感を持ってしっかりと検討していかな何も変わりませんよ。

繰り返しになりますけれど、国からトータルなプランが出てくると思います。全国に先駆けてやってほしいなと僕は思いますので、これに対応できる即応できる体制を整えた上で、どんなことが出てくるか、しっかりと見極めて対応して行ってほしい。逆に国のほうにも働き掛けができるようにやっていかないかと思っています。ですので、しっかりとこの検討会議の中で、体制も含めて検討して行ってほしいと思います。

あと、ちょっと気になっている個別なことを何点か聞きます。

一つは児童虐待です。やっぱり減りませんし、全国で本当に悲惨な事例がやっぱり後を絶たないという状況です。国からも体制整備が示されて、県は国に示されたことはクリアしているんだろうと思いますけれども、この児童虐待に対する体制整備、少なくとも人数確保が必要です。そのあたりについて、現状がどうなのか、教えてもらえますか。

山名こども未来応援室長

古川委員より、児童虐待に係る対応、体制の整備状況につきまして御質問を頂いております。

まず、県内3圏域で設置されておりますこども女性相談センターが令和3年度に対応した児童虐待の相談件数については、昨年度に次いで多い910件というところで、高い数値で推移しているところでございます。

取組の状況につきましては、児童虐待を防止するためには関係機関の連携や体制強化が大変重要です。まず、市町村における相談体制を強化するために、子供とその家庭、妊産婦等を対象にした地域の実情の把握や相談対応、調査、継続的支援を行う子ども家庭総合支援拠点の設置を進めておるほか、児童虐待事案により機動的に対応するために、こども

女性相談センターで子供、保護者等への指導等を行う児童福祉司を段階的に増員するなど、児童虐待発生時の的確な対応の確保や家庭教育の推進、市町村への相談支援を行っているところでございます。

古川委員

依然高い水準で発生しているということです。児童虐待の対応についてもやっぱり発想を大胆に変えていかないと。現場では、全国でいろいろな事例が出てくると、一時保護が当たり前のような感じになってくる。となると、現場が回っていかないと、大変やし、またそれから養護施設、受け入れるほうも大変になってくるし、職員の定数が限られている中で、今回のこども家庭庁の体制づくりに合わせて児童虐待に対応する体制をどういう形で、どういうふうにしていくのか。いろんな仕事を兼務していかないとかなんかにはなるとは思いますけれども、課題にしてもどういう分野と一緒にやっていくのがいいのか。使える人数というのはもう限られているわけですから、そのあたりを他部局も含めて考えてほしいなと思うわけです。人事課にも言おうと思っておりますけれども、そうやっていかないと、多分現場は大変な思いをして、もうこれ以上は無理ですみたいなことになるのかなと思います。よろしくをお願いします。

もう一つは、養護施設の状況です。

養護施設のほうのいろいろな話を聞きます。今、養護施設で一番困っている処遇困難な事例というのは、徳島県においてはどんな形がありますか。

増富委員長

休憩いたします。（11時53分）

増富委員長

再開します。（11時54分）

山名こども未来応援室長

古川委員より、児童養護施設の関係について御質問を頂いております。

保護者のない児童や、保護者に看護させることが不相当であると認められる児童につきましては、児童養護施設、乳児院等の施設や里親家庭などの社会的養護の下で養育して、心身の健全な育成を図るとともにその自立を支援しております。

県内には乳児院が1か所、児童養護施設が7か所ございます。令和4年3月31日現在、県外施設からの入所者も含みますが187名の子供が入所し、里親やファミリーホームへの入所を含めると223名の子供が委託されている状況でございます。

また、子供の個別の困難な事例はあろうかと思うんですけれども、この場では具体的なことは差し控えさせていただければと思っております。

古川委員

個別な個人情報的なことじゃなくて、全般的に養護施設が大変厳しい状況にあるということは、多分室長も聞いていらっしゃると思うので、どんなことを聞いているのかなとい

うことで質問したんです。はっきりした答えがなくて大変残念というか、ちょっと厳しいなとは思いますが。

今、入所している施設の子供たちも、やっぱりいろんな精神、また発達障がいのな子もかなり増えているということで、処遇がかなり厳しいと思います。そういう処遇の難しい子供たちをどうやって支援していけるかというのを県全体でも考えて、児童養護施設をサポートしてあげなかったらいかんわけでしょう。そのあたりをしっかりと考えてほしいなと思っています。

もう一つは、施設から家庭的な養護を推進していくことが大事だと思うんです。里親の体制、特別養子縁組もかなり前から私も言っていますけれども、このあたりをしっかりと進めていかないといけないと思うんですけれども、県の取組は進んでいますか。

山名こども未来応援室長

先ほどの質問に対して補足で答弁させていただきたいと思います。

保護者による虐待やいじめ、さらには発達障がいに伴う二次障害などによりまして心に傷を負って、学校や日常生活の中で適切に対応できず、感情や行動、整理面などの不安定な状態にある子供たちにとっては専門的なケアが必要となっております。児童養護施設では、心理的や精神的に問題を抱えた子供の入所が確かに増えております。心理療法の担当職員や個別担当職員等がケアを行っておりますけれども、24時間体制の限られた職員の中で、問題行動を起こす子供への対応に苦慮しておるということも承知しております。

令和4年度からの取組にはなるんですけれども、医療的アドバイス事業を開始させていただいております。児童養護施設等の心理療法担当の職員や個別対応職員を対象に、シリーズ化した長期の研修を実施し、発達障害や病状、投薬などの見識を深めるなど、施設職員のスキルアップに取り組むこととしております。前の質問に対する答弁につきましては以上でございます。

里親の件でございますが、現在里親等の委託率につきましては、令和4年3月31日現在、里親の委託児童数は32名、ファミリーホームへの委託児童数は4名で、委託の全体に占める割合は16.1パーセントで、委託率は目標達成に向けて年々上昇しておるところでございますが、まだまだ数値のほうは低うございます。まずは里親になってくださる方の募集、里親の方のスキルアップの研修といったことを続けて、目標達成に向けて進めていきたいと考えております。

古川委員

子供の視点に立ったこどもまんなか社会というところをしっかりとベースにしていく、そういう社会を作っていくということをベースにということを行いましたけれども、この中には当然社会的養育を必要とする子供が、虐待が増えているのとあいまって本当に増えてきているし、また障がいのある子供、こういう子供たちも含めてしっかりと構築していかないけないと思います。

やっぱり担当課長、担当室長がしっかりとふだんからそういう問題意識を持って、聞かれたらぱっと答えられるようになっておかないといかんかなとすごく感じます。頑張ってくださいと思います。繰り返しになりますけれども、やっぱり体制整備をくれぐれも

部長を中心にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

増富委員長

午餐のため、休憩いたします。（12時01分）

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時01分）

庄野委員

事前委員会におきまして、徳島県スポーツ推進計画中間取りまとめを頂きました。

まず、この基本理念が、スポーツで開く！希望あふれるとくしまの未来ということで、スポーツは、心身の健康や体力の向上だけでなく、アスリートの活躍による感動の共有やコミュニティの形成をはじめ地域の活性化、共生社会の実現など、人生を豊かにする力を持っている。県民の誰もが、それぞれのスタイルでスポーツに親しむことで希望あふれる未来に向けて徳島の可能性の扉を開くという基本理念で、計画の施策体系として基本目標、施策の方向、個々の施策ということで説明を頂きました。

オリンピック・パラリンピックもあったんですけども、スポーツの持つ力は非常に大きいものだなと感じております。特に、最近ではMLBの大谷さんには二刀流で本当にMVPになってほしいなと思います。大谷さんが活躍したらNHKのヘッドニュースにもなるぐらい国民は感動を覚えていると思います。またそれだけではなく、ここにおいでる皆様方もいろんなスポーツに参加されていると思います。思い付いただけでも野球、サッカー、バスケット、バレー、テニス、バドミントン、ラグビー、ソフトボール、卓球、また冬のスポーツではスキー、スケート、スノーボード、本当に最近いろんなスポーツが数多くございまして、昨日も日本の女子バレーが戦われていましたけれども、非常に感動するなとは思っております。そういう意味では、これからスポーツ全般をどんどん底上げし、それとオリンピックに出られるようなアスリートを育成していただきたいということもありますけれども、今回は、パラアスリートのことに関して質問していきたいと思えます。

徳島県からも、パラアスリートとしてパラリンピックに出場された方もおいでると思えます。新聞等々を見ると、例えば交通事故等々で足をなくしたとか手をなくしたという方がアスリートになるためには非常に多くの苦労があると思いました。そうした方々を失望の中から何とか救い上げてあげるような行政の力や、徳島県には障がい者スポーツ協会があると聞いていますけれども、そうしたところがどんなような形で支援してあげるのか。あと、パラアスリートは用具費、装具、遠征費用につきましてもかなりのお金が掛かるといふふうにお聞きしています。今後、徳島県スポーツ推進計画を作っていくに当たって、そうした方々に対するきめ細やかに、パラアスリートを育成する、競技会に参加をしてみようかなと思えるような手助け、道筋を是非きちんと持って、育成していただきたいと思えます。少しその状況をお聞きしたいと思えます。

阿部ダイバーシティ推進課長

庄野委員からの、障がい者スポーツ、パラアスリートに対する支援についての質問にお答えいたします。

障がい者の皆さんにとって、スポーツは障がい者自身の体力の維持向上だけではなく、障がい者同士でありますとか障がいのない方との交流を深めるなど、障がい者の自立と社会参加を促進するために非常に有効な取組であると認識しています。

施策について少し具体的に申し上げますと、今年度はこれまで新型コロナウイルス感染症の拡大で中止していました全県的な障がい者のスポーツ大会でありますノーマピックススポーツ大会を3年ぶりに開催したほか、本日の新聞に載っていましたが、県内各地でボッチャ交流大会などを実施しています。

それから、障がい者スポーツを側面から支援する事業といたしまして、競技団体やクラブなどにスポーツ用具の導入経費を助成する事業や、地域で障がい者スポーツのイベントを実施したい方に指導者の派遣などを行いますとくしまパラスポーツ人材バンクを運営したり、障がい者スポーツ指導員の育成などにも取り組んでいます。さらに、障がい者トップアスリートによる講演会を県内小中学校、高校などで実施しておりまして、皆さん御存じの柔道の藤本選手、車いすテニスの岡部選手、カヌーの辰己選手などに実技を含めた講演会をお願いしておりまして、障がい者スポーツに対する理解の促進にも努めているところです。

庄野委員

スポーツ用具の導入の経費、指導者の派遣、パラ人材バンク、トップアスリートの講演会等々も行っておられます。パラスポーツというかパラリンピックが非常にメジャーになってきておりますので、皆さんパラスポーツを受け入れやすいように思います。ただ、競技に参加してみようかと思うような方が少しでも増えてくるような形に今後施策の中で進めていっていただきたいと思っております。

スポーツ用具の購入等々については、パラスポーツに関してはどのぐらいの値段といたしますか、遠征とか、例えば走る、そういう方がおいでるかどうかわかりませんが、例えば陸上とかに出るんだったら、バネの付いたような足の装具なんかでよく走っていますよね。ああいうふうなのは結構高いのかなと思うんです。そうした装具も助成の対象には今現在はなっているんですか。それで、また今後、申請があったらそういうふうなものも助成してくれるといった基準のようなものはあるんですか。

阿部ダイバーシティ推進課長

障がい者スポーツの支援についての御質問にお答えをいたします。

先ほど申しました障がい者スポーツの普及促進事業ということで、障がい者スポーツの用具、例えばカローリングセットとかボッチャセットとか、そういった用具に関して、例えば去年でありましたら計8団体ぐらいに200万円ほどの補助させていただいております。

それ以外に、先ほどのパラアスリートに対する支援といたしましては、もう一つ、パラリンピックやデフリンピックに本県ゆかりのパラアスリートを輩出するため、海外遠征費の助成やトレーニング費用などの助成を行っております。これは選ばれた方に対して助成

しているんですけれども、一人当たり32万円程度を、今年度であれば10名の選手の方に助成させていただきました。今後のパラリンピックでありますとかデフリンピックでの御活躍を期待申し上げているところでございます。

庄野委員

今度のオリンピックはパリですかね。2年後に向けて結構頑張っておられる方もいると思います。そういうトップアスリートの方への支援ももちろんでありますけれども、障がいを持った方が、何とかスポーツに参画して自らを鼓舞していきたい、鍛えていきたいというふうな方が参画しやすいような、例えば指導者であったり、それから例えばけがをした場合なんかだったらお医者さんだったり、そうした方々が身近に相談に乗ってあげて、何とか人生の目標といいますか、スポーツに参加できるような幅広い体制を作っていただきたい。ちょうどこの徳島県スポーツ推進計画の中間取りまとめの中でも、障がい者のスポーツ参画とか、今後高齢者ももちろんそうでありますけれども、そうしたものも入っておりますので質問させていただいた次第であります。

今後、ノーマライゼーションといいますか、基本理念の中にもある共生社会実現、障がいを持った方も持たれない方もみんな共にこの社会の中で生きていくという共生社会の実現を目指して取組を進めていっていただきたいということを申し上げまして、終わります。

東条委員

私からも先般の事前委員会の中で説明のあった徳島県男女共同参画基本計画（第5次）について、11月には素案が出来上がるということでお伺いします。

女性リーダー養成事業とか審議会など政策決定の場にも女性は進出してきているんですけれども、農業分野がやはりすごく遅れているように思います。一時、徳島女性農業経営者ネットワーク、Y o u & M e（ゆめ）ネットですね、そういう活動も聞いたりしたんですけれども、最近ちょっと活動がないのかなというふうに心配をしております。農業委員やJ Aの理事、それから総代などにおける女性の割合の現状が分かれば教えていただきたいと思います。

多田男女参画・人権課長

ただいま東条委員から、女性農業リーダーの現状について御質問を頂きました。

男女共同参画基本計画の成果目標にも書いているんですけれども、現状値としましては、女性農業リーダーということで指導青年農業士、農業委員、J Aの役員等に占める女性の割合は、令和3年度末までで13.6パーセントという数字でございます。

東条委員

13.6パーセント、やはり少ないかなと思うんです。

遅れている農業分野への女性役員の参画は本県の農業活性化につながると思うんですけれども、今後の目標や対策というのがあれば教えていただけますか。

多田男女参画・人権課長

農業関係でございますので、担当部局が農林水産部になりますので、そちらのほうに委員のほうからこういうお話があったということをご共有させていただきます。

東条委員

男女共同参画を進めていくという点からも、担当課にも周知をお願いしたい。今回コロナ禍を経験して食の必要性とか安全・安心な食材確保もすごく認識されたところです。今後、徳島ならではの有機農業とかも進めていくためにも、まだまだ家事に携わっている女性の参画、そういう役員とか政策を決定する場への女性の参画を是非進めていただきたいと要望しておきます。

続いて、男女共同参画基本計画で今感じていることは、今回安倍元首相の銃撃殺害事件以降、自民党と旧統一教会の癒着がやはり日本社会を揺るがし、ジェンダー平等施策の遅れにも大きな影響を与えているということが明るみに出てきたように思えます。

長年、旧統一教会に関わってきたジャーナリストの鈴木エイトさんは、旧統一教会関係の中で女性信者に対する指導者セミナーという冊子があるんですけども、その中に安倍晋三さんと山谷えり子さんの名前が入っているということをおっしゃいました。第2次男女共同参画基本計画において、ジェンダーという文言を使用させない、その当時、安倍晋三官房長官と山谷えり子内閣府政務官でチェックできるように関係省庁、議員に積極的に働き掛けていたというふうなお話があります。

それと教団が安倍晋三さんと山谷えり子さんに何らかの関係を持って報告を上げていたという流れが、セミナーを受けた女性信者のメモに残されていると。政治家と旧統一教会がここで共鳴関係にあった、連携をしていたという形跡があるということでした。伝統的家族観を重んじる旧統一教会は、当時ジェンダーの問題に加え、若者の性教育などにも反対していたと聞いています。山谷氏の国会質問の翌月、自民党は過激な性教育、ジェンダーフリー教育実施調査プロジェクトチームというのを立ち上げているんですけども、結局12月に策定された基本計画にはジェンダーという文言は残ったんですけども、行き過ぎた性教育やジェンダーフリーを否定する注釈が入れられました。当時、担当大臣として基本計画の取りまとめを担ったのは、男女平等や女性の社会進出に前向きな自民党の猪口邦子男女共同参画大臣でしたけれども、関係者によると安倍氏や山谷氏などが圧力を掛けていたということをおっしゃっています。

シスターフッド出版社の代表である北原みのりさんは、若年層にとって避妊教育など、命を救う性教育が寝た子を起こすなと潰されて、またジェンダー論は男女の調和ではなく対立を引き起こし家庭をマイナスイメージで捉えるものだと批判されたと言っています。国際基準のジェンダー平等を真っ向から否定し、フェミニズムが培ってきた、積み重ねてきたものを徹底的に崩そうとした政治主導のバックラッシュの影響は計り知れないということをおっしゃっています。日本のジェンダーギャップ、そのジェンダーギャップの指数が世界最低レベルなのも、他国がジェンダー平等に取り組んでいた時間、その反対を続けた結果ともいえるだろうと言っております。日本全体がジェンダーに関してカルト化していたのではないかと、旧統一教会が安倍さんの政治家としての主張にどれだけ影響を与えたのか、日本のジェンダー政策にどのような影響を与えたのか、これから検証する必要

があるだろうと北原みのりさんは言われています。

一つの影響として、2010年12月14日に徳島県議会から、選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書というのが全国では初めて出されました。当時、全国で初めての意見書ということで、徳島の私たちとしてはとても恥ずかしい思いをしたのを思い出しました。徳島県男女共同参画基本計画（第5次）には旧統一教会の思想である宗教カルトの影響を受けない、個人を尊重しジェンダーやセクシャリティを盛り込んだ計画にしていきたい。徳島県として今後の基本計画の進め方をお伺いいたします。

多田男女参画・人権課長

ただいま東条委員より、県におけるジェンダーとかジェンダーフリーについての取扱い、現在男女共同参画の次期計画を策定していますけれども、ジェンダーという文言についてどう取り扱うかという趣旨の御質問だと思います。

まずジェンダー及びジェンダーフリー、それぞれの意味につきまして御説明申し上げます。

ジェンダーにつきましては、人間には生まれつきの生物学的性別があります。一方で、社会通念や慣習の中には社会によって作り上げられた男性像、女性像があり、このような男性、女性の別を社会的性別、ジェンダーと言いまして、それ自体は善い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われているものでございます。

次に、ジェンダーフリーにつきましては、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、この用語を巡る混乱や誤解を解消するため、国の男女共同参画基本計画（第2次）におきまして、ジェンダーフリーという用語を使用して性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中立化を目指すこと、また家族やひなまつりなどの伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画とは異なる等が記載されたところでございまして、あわせて国のほうから地方公共団体においても、このような趣旨を踏まえ、今後はこの用語は使用しないことが適切と考えますとの周知がなされているところでございます。

本県におきましては、ジェンダーフリーの使用につきまして、平成15年9月の総務委員会の事前委員会において、国においては使用されていないこと、全国状況、議会の議論を踏まえ、今後は原則として公文書への使用は差し控えること、なお、どうしても使用せざるを得ない場合は、ジェンダーフリーについて県民の間に無用の誤解が生じないように、その趣旨や意味を十分説明するよう配慮すると御報告させていただいているところでございます。これらのことから、県といたしましては、ジェンダーフリーという用語につきましては使用しないことが適切であると考えております。

なお、ジェンダーにつきましては、現計画にも記載されておきまして、今後ともSDGsの17の目標の5番目の目標に掲げられておりますジェンダー平等とともに、引き続き、次期基本計画におきましても適切に使用してまいりたいと考えております。

東条委員

ジェンダーフリーという言葉が偏見された解釈で広がって行って使えないというような状況になりました。その言葉が適切なのかどうなのかというのはまた今後も皆さんという

いろ関わっていく中で分かると思うんですけども、今、旧統一教会の家庭という思想は、女性を抑圧し少数マイノリティを排除しかねないようなものになっていると思います。やはり一人一人が尊重される、誰もが生きやすい社会が理想だと思いますので、そういう計画素案にさせていただけるようにこれは強く要望をしておきたいと思います。

それと、新ホールについてお伺いさせていただきます。

6月議会のときにもちょっと質問をさせていただいたんですけど、高齢化も進み、県内外からやはり車で移動して来るといふ方が多くなるといふ思います。身体障がい者の駐車場が2台と聞いたんですけども、何で2台なのかを教えてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま東条委員から、新ホールの駐車場についての御質問を頂いております。

新ホールの駐車場につきましては、まずホールスペース敷地の延べ床面積に応じた附置義務台数を定める徳島市の条例に基づきまして、施設として駐車場を整備することといたしております。6月に基本設計が完了したところでございますが、その段階での駐車場の台数ということで考えますと、まず一番大きな部分の旧中央署跡地に設けます駐車場では146台、あと大ホールの周辺に10台、小ホールの周辺に8台の合計164台の駐車台数を確保することとしております。このうち、大ホール周辺に10台あるうちの2台及び小ホールにあります8台のうち2台と、現時点で計4台が身障者用駐車場、これに加えまして、旧中央署跡地の一番大きな駐車場にも、今進めております実施設計の中で、障がい者の方が使える駐車場のスペースを確保できるよう具体的な検討を進めているところであります。なお、身体障がい者の方の駐車スペースにつきましては、全駐車台数の2パーセントとなっております。例えば、150台であれば3台となるわけなんですけれども、今新ホールについては164台あるうち、まず4台を確実に、さらに一番大きな駐車スペースの中にも検討を進めているというところで、基準を超える部分、飽くまでも基準をクリアすればもういいじゃないかということではなくて、できる限りどなたにも使いやすいホールの実現に向けて検討を進めているところであります。

東条委員

高齢化がどんどん進んでいっているというのを前提に、できるだけそういう方々が車椅子でも入れるというようにしていただきたい。アスティとくしまは大体600台ぐらいとめられるというお話だったんです。それからいくと、やはり164台では少ないのではないかと身近な方々からも言われますし、300台ぐらいあればいいのにといふような希望があちこちから私のほうには届いているということをお伝えしておきます。できるだけ車で来られる環境を想定していただきたい。

それと、車椅子でホールの館内を回られる場合に、バリアフリー化をされるということも聞いているんですけども、健常者が全部回れるとした場合、車椅子でも全部回れるのでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員から、車椅子の館内移動等についての御質問を頂いております。

車椅子に限らず今新ホールの整備の中ではユニバーサルデザインに基づいた設計の配慮とバリアフリー等にも取り組んでいるところでございます。現在、選定しました新ホールの案におきましては、やはり特徴的なテラスであったり、あと大ホール内部のテラス席もでございます。その中で身体障がい者の方、車椅子の方が鑑賞しやすい状況を作る、車椅子席と同行者の方のスペースを設けるのはもちろんですが、そこに至る経路もエレベーター、スロープ等で円滑に移動できるようにする。加えまして、外部の移動につきましても、エレベーターから直接、又はスロープ、一般の通路というような形で円滑な移動が実現できるように設計協議を進めているところであります。

スロープ等の設置につきましても、基準によりまして、最大の傾斜角度が決まっております。設計側の都合でそれよりきつい角度を設けることができない形となっております。さらに、距離の長いスロープも身体的負担が大きくなりますので、ある程度の長さを超えますと一旦水平の部分の設けて、またそこから傾斜というような形の配慮も求められるところであります。そのあたりを全てクリアした上で使いやすい施設にしたいというところと、あと、これはどの施設でも同じ考えとなりますが、全てのエリアにお客様が100パーセント移動できるというのは維持管理の上で、また安全管理の上でもちょっと考えにくい部分がございますので、新ホール整備につきましても、来館者の方がこのホールの特徴を体感できる部分、そこは障がいのある方、ない方にかかわらず平等に体感できる施設となるよう、そこを目指して取り組んでいるところでございます。

東条委員

できるだけ健常者の方と同等のような形で見たいところをちゃんと見られるという配慮を是非お願いしておきたいと思っております。

6月議会のときに、11月までにワークショップを各地で開くというお話をされていたと思うんです。3回ぐらいされると、既に2回は若者の声とかを聞かれていると思うんですが、どのような御意見が出たのか教えていただけたらと思っております。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま東条委員から、新ホール整備に係る県民ワークショップについての御質問を頂いております。

この県民ワークショップにつきましても、現在、検討を進めております新ホールの管理運営計画の策定に向けて、県民の皆様の声を頂き、その内容を計画に反映させていくという目的で実施しているものでございます。全回数としましては4回予定しております。現在、徳島市内で開催した中高生を対象にしたもの、あと、県南部の海陽町での開催を終え、10月に入りましたら県西部の三好市と、あと再度、徳島市において一般の方々を対象にしたワークショップの開催を予定しております。

通常、このような大規模なホール整備に当たりましては、同様の形でワークショップを開催することが多いわけですが、よくありますのが、同じメンバーで3回、4回と議論を重ねていくという形でございます。ただ、本県のこの度の県民ワークショップの場合、やはり県立ホールとして整備していくということを踏まえて、県央部の徳島市で回数を重ねるというだけではなくて、県南部、県西部、そして次世代を担う中高生を対象

に、頂く意見の広がりということを想定した開催の形態としております。

まず、第1回目の中高生のワークショップにおきましては、先日の本会議の知事答弁にもございましたが、私たちのデートスポットにしてみたいというような柔軟な御意見ですとか、バレエの教室に通う高校生の方などから、いつの日かここを私の晴れ舞台にしてみたいというような御意見も頂きました。県南の参加者の方からは、お孫さんと演劇を観に行くのが夢なので、劇団四季を是非やってもらいたい、車に乗れないので、JRが更に使いやすくなったら助かるというような御意見も頂いたところであります。

今後、あと2回県西部と徳島市におけるワークショップにおきましても、そういう地域の背景ですとか世代ごと、それぞれの御意見を頂きながら計画に反映して新ホール整備に取り組んでまいりたいと考えております。

東条委員

あと2回あるということですが、徳島市の在住の方に案内が来たんだけど、徳島は10月に開催されるんですか、その締切りが8月になっていて、申し込もうと思ったらもう終わっていた、それと20名で締め切るといふようなことが書いてあったということです。もう少し申込期間を長くしたり、人を増やすといふのはできなかったんでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員から、県民ワークショップの開催形態についての御質問を頂いております。

県民ワークショップの開催につきましては、県内4か所であることと、特に初回が中高生を対象にしたということで、夏休み期間を視野に入れた申込みの締切りの形をとらせていただきました。そのため、少し早めの締切りとなったわけですが、実際の申込状況等を踏まえまして、締切り以降に申し込まれた方につきましても、実情と地域性などを配慮して参加いただいたこともございます。

県西部と残る最後の徳島市での開催につきましては、この週末の土曜、日曜ということもありまして、準備も考えますと、現時点からの増員また再びの申込みというのが難しい状況ではあります。ただ、この新ホール整備に係る県民の皆様の声につきましては、ワークショップの開催以外でもそれぞれの皆様のお考えや御意見ありましたら当課のほうでも随時お聞きして生かしてまいりたいと考えておりますので、引き続き取組を進めるに当たりまして、皆様の御協力をお願いしているところであります。

東条委員

今のを聞いて、何人か集まれば説明に来てくださるというような状況なんでしょうか。

実は、丸亀市も今ホールを建設中ということです。そこは市民ホールですので、設計段階でも市民への説明会というのが開催されて、少数の市民が要望したら何回でも来てくれるということをお聞きしました。県としてももう少し民主的なワークショップはできないのかな。どのぐらいの人数だったら説明に来るとか何かちょっと教えていただけたらと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員から、県民の皆様への説明の機会ということで、御質問を頂いております。

委員のお話にありました丸亀市の新ホール整備に当たりましても、実は担当職員が資料に対する様々な説明を行うのと別に、通常形態のワークショップ等も行われているとお伺いしております。その通常形態のワークショップが今現在開催しております我々の県民ワークショップであるとすれば、丸亀市の場合は市民への御説明となるかと思えますけれども、我々にとりましての県民への御説明は随時可能な限り行いたいと考えております。例えば、現状におきましても、県内の主要な文化団体の方への聞き取り、またこちらからの説明等もタイミングを見て行っているところでもありますので、この場で全ての説明会の開催についてその可否を具体的に申し上げることはちょっと難しいですが、何かそのような状況ございましたらお声掛けいただければ検討してまいりたいと考えております。

東条委員

そういう質問を受けたりとかするのは短期間だと思うんです。せっかくの機会なので県民参加の大切なホールということを認識してもらうためにも多くの県民の皆さんの意見を聞ける窓口というのがあったらいいと思います。できたらここに何でも言ってきてくださいみたいな窓口を設けていただき、短期間ですけれど期間を設けて言ってきてくださいというようなことをしていただきたいと思うんです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま東条委員から、新ホールに係る御意見の窓口等のお話がありました。

当課におきましては、特定の期間で御意見を絞り込むというようなことではなくて、随時、御意見がありましたら、例えば実施設計の期間内に限らず将来的に施工の段階等にも入っていくわけなんですけど、県民の皆様御意見や思い、あとアイデアについてはどのタイミングでも頂ければ有り難いことだと考えております。

東条委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

嘉見委員

新ホールのこととお伺ひいたします。

業者が決まってから大分になるんやけれど、このスケジュール感というのは、いつから、どのくらいで完成する予定で今事業を進めておるのかお伺ひします。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま嘉見委員から、新ホール整備のスケジュールに関して御質問を頂いております。

新ホール整備につきましては、今年度6月15日に、昨年11月に取り掛かった基本設計を終えまして、現在、実施設計の段階になっております。この実施設計が来年、令和5年8月まで期間を設けております。実施設計がまとまった段階で次は施工ということで、現場の工事に入ってまいります。

現場の工事につきましては、まずは大ホールの部分、その後、小ホール、あと大型の駐車場部分というような形で工事を進めてまいります。その後、令和8年5月には大ホール部分の工事が完了することとなります。ただし、大型のホール施設になりますと、工事が完了した後、内部に大型の機材等がございますので、数箇月から半年間ほどその安全な利用を含めた習熟期間を設けることとしております。なので、実際の開館、オープンに関しては令和8年度中という形で予定しているところでございます。最終のグランドオープンの段階では、大ホールを追い掛けて工事に着手した小ホール等も習熟期間のタイミングを合わせまして、全館のオープンという形で予定しているところでございます。

嘉見委員

建設物価がどんどん上がってきておるわけでございます。この完成のスケジュールでいいますと、大体建設物価が2割以上上がるのではないかと。200億円ぐらいの予算で2割も上がったら、40億円ぐらいは計画前より安い建物になるんじゃないか。基本設計を見た瞬間、プレゼンよりはものすごい悪くなっているなという気はしておったんです。これからますます200億円だと40億円ぐらい安い建物を建てないかんような感じがするわけです。

この辺について、県としてどのくらい建設物価が高くなって、どのようなことを考えてやっておるのかということを知りたいと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま嘉見委員から、新ホール整備に係る資材の高騰等に伴うコスト増について、御質問を頂いております。

現在、世界的な情勢もありまして、建設資材が軒並み上昇するという状況にございます。新ホール整備につきましては、6月15日に完了しました基本設計の段階におきましてもその影響を受けておりました。基本設計につきましては、予定されている予算内に収まったということですが、これも単純積算で収まったということではなくて、この業務につきましては第三者的な立場でコスト管理を行う支援事業者を置かせていただいております。その事業者と共に積算内容、設計内容又はその値段だけでなくて工事の方法によるコストの掛かり方等も検討した上で、基本設計段階においては一旦予算内に収まったということになっております。

ただし、委員のお話にもありましたとおり、上昇の状態が続いております。令和8年度の開館に向けまして、これがどうなっていくのかということがやはり心配な点ではございます。このような状況の中で、我々としましてはひとまず来年の8月の終了を目指すこの実施設計でしっかりとコストを注視しながら、中身を精査していくということで取り組んでまいりたいと考えております。その中では、コスト管理の支援業者とも協議しながら、幾つかコストダウンに向けた選択肢等を常に持ちつつ、無理のない設計にしたいというところでございます。

あと、最終的にコストを合わせるために大事な部分を削っていく、特に、ホール本体に求められる基本性能の部分をカットしてしまうようなことはあってはならないと考えておりますので、今の厳しい状況の中で、しっかりと建物ができるように企業体と共に県側としても取り組んでまいりたいと考えております。

嘉見委員

この間、新聞に小ホールがガラス張りというようなことが載っておりましたが、ああいったことで音響装置が本当にできるのかと、私らは凸凹になっている音響装置が成り立つというような、手をたたいたらわーんと鳴るような感じが、ここの音響装置はいいなというような感覚でおったんですが、これは板を貼ったのと一緒でないかという気がします。何の音響装置があるんだとを感じるんです。多分物価上昇でこういうやり方しかないのかなという思いがしているんですが、本当に音響装置がもつのかな。

それと、外ばかりに限らんと、外が斬新な設計だったら県外からも人が来るというような話もあるんですが、やはり使うのは徳島県の人間が使うので便利に、中が悪かったら本当に使い勝手のいいホールになるのかなという感じは受けておるわけです。その辺はどういう感覚でおるかなと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

嘉見委員から、小ホールの、特に音響面とホール全体の県民にとっての使いやすさということで御質問を頂いております。

まず、小ホールですが、この度の案の中でも特徴的なものの一つとして、外壁がガラスとなっております。嘉見委員のお話にもありましてとおり、二重のガラスです。なぜ二重かと言いますと、小ホールを様々なジャンルで使う際に、常に外の光が入ってくると都合の悪いこともございます。演劇等で舞台を暗転したりするときには真っ暗にしなければならない。隙間なく光を遮っていくために二重ガラスの間には可動式のスクリーンが入ってくる予定となっております。そのことによって、ある程度メンテナンスのしやすさにもつながるのではないかと考えているところです。

あと音響面につきましては、これは私どもも設計を進めながら徐々に学んできたところではあるんですけど、この度のホールの音響設計に関わっていただいております世界的な音響設計事業者にお話を聞きますと、ガラス、コンクリート、木材、それぞれに音に関する得意、不得意があり、ガラスにつきましてもやはり不得意な音、響き方がございます。そこをなるべく消しつつ、メリットを伸ばしていくというような形で小ホールの音響設計を考えているというところではございました。基本設計の段階における音響シミュレーション、まだこれは基本設計段階ですので、初歩のシミュレーションの結果ではありますが、形状自体がオーソドックスな一つの空間になっておりますので、音響のまとまり自体は優れたものになりそうだと。なりそうだというのは基本設計ですので、最終確定ではないということで、まだこれからのチューニングが続くこととなります。

あと、もう一つ、工夫の部分としましては、さすがにガラスが平らに伸びているだけで余分な響き具合が出てまいります。これは他の施設の事例でございますが、同じ音響設計事業者が手掛けました海外のホールの場合ですと、ガラスの内面を僅かに少し変化させることで、反射の方向を散らばらせて心地よい響きを実現するというような工夫も検討しているということでございました。ガラスを使うということではなかなか容易なことではございませんが、最終的にはしっかりした良いホールにしていきたいと思います。

あと、県民の方の使い勝手はやはり最も重要な部分であり、ユニバーサルデザインやバリアフリー以外にもお客さんとして心地よい使い方ができるホールにしなければならないと考えております。特徴的なデザインの犠牲にならないように、そこはしっかりと機能を両立させるというところで頑張ってもらいたいと考えております。

嘉見委員

特徴的なデザインですので、県のほうも慎重にやって、今まで時間が掛かっているのだらうと思いますが、これは大変だらうなというのが正直なところですよ。これは物価スライドはデザインビルド方式では通じないんですか、どんなんですか。

増富委員長

小休いたします。（13時54分）

増富委員長

再開いたします。（13時54分）

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

嘉見委員から、物価スライドに関するお話がございました。

まずは、現状、実施設計の中で、しっかりコストを見合わせて積算していくということ、あとこの後の工程としての施工の段階におきましては、まずは実施設計で積算された数字、図面で工事を行うこととなりますが、施工開始以降の極端な資材の高騰と物価上昇につきましては、スライド条項が当てはまってくるものと考えております。

嘉見委員

デザインビルドでも物価スライドが通用するという感覚でいっているんですか。ちょっと納得いかんところがあるわけですが、分かりました。大変ですが頑張ってもらいたいと思います。

増富委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

いよいよ実施設計が始まって本格的に動き始めているんですけど、この過程の中で、

例えば徳島市の中央公民館も閉鎖になったし、それからこの9月には徳島市福祉センターも廃館になるというようなことです。福祉センターに入っていた4団体も市の関係の施設に引っ越しをする。それから中央公民館のほうだといろんな講座があったんだけど、ふれあい健康館やシビックセンターのほうに分散したそうですが、なくなってしまった講座もあるそうです。例えば今阿波おどりなんかは徳島県の文化の一つの中心ですけれども、練習する場所がないとか、それからちょっとした県民がやる文化イベントでもリハーサルする場所がほしいとか、それから何といても料金が安くないと使えないとか、一番そこから辺が切実な声なんです。従来使えていた建物がどんどん消えていって、講座までなくなっちゃって、県の青少年センターが移転した分もありますけれど、そこでもまたいろいろ議論がされているような状況です。

大きなもの、立派なものを造るんだけど、従来の細かな県民の活動に目配りできているのかなという疑問が少しありまして、その関係でちょっと細かいことをお尋ねしたいと思うんです。例えば今やったら映画の自主上映の会なんかがあります。演劇を鑑賞する団体があります。こういうところに使うとしたら、このホールのどこが使えますか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま扶川議員から、映画や演劇の団体がこのホールの中での用途に適した部屋はどこかというお話がございました。

この新ホール整備につきまして、現在、大ホール、小ホールとリハーサル室、多目的スタジオ、活動用の諸室が複数ございます。この中でどこを使って、どこを使ってもらっては困るということはもちろんございません。具体的な運用の方法や料金の考え方につきましては、現在検討を進めております管理運営計画の中にお示ししていくわけでございます。今の議員のお話でいきますと、例えば演劇であれば小ホールが使えますし、大ホールにつきましても利用が可能です。あと、現代風の演劇でございましたら多目的スタジオも十分な広さがございますので使っていただけるものと考えております。それに向けた練習については大ホールのリハーサル室、これも単独利用ができるように今検討を進めておりますし、活動用の諸室も使っていただける。映画につきましても、先ほど申し上げました多目的スタジオや小ホールも使いやすいのではないかと考えております。

扶川議員

是非、いろんなところが使える、サイズに合わせた使い方ができたらそれはいいと思います。

例えば、映画だったら投光器を置く場所が要ります、スクリーンも要ります。演劇だったらやっぱり同じように演劇用の照明というのが要りますよね。それから舞台を作るための道具を運び込んだりする動線とかスペースが要ります。大ホールでも小ホールでも、場合によったら多目的室でも使えるようにするのあれば、それにふさわしい設備を整えていただきたいんですがどうですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま扶川議員から、新ホールの設備に関する御質問を頂きました。

新ホール整備につきましては、当初、要求水準書や基本整備計画にもお示ししておりますが、徳島ならではの未来型ホールということで、最新の機材等を導入するという形としております。

大ホール、小ホールにつきましては、映像投影用の機材ももちろん備えますし、照明関係、音響関係も様々な使い方ができるものを考えております。一つの方法として、外部から機材を持ち込まれる場合もあるかと想定しまして、多目的スタジオにつきましては、小ホールと同じ11トントラックが搬入可能なヤードを設けておりますし、大ホールにつきましては11トントラック、ウイング対応で2台同時搬入可能という形にもしております。外部からの機材の搬入も問題なく行えるものかと考えます。

あと、最新の機材につきましても、使い方が分からなければ一時的な来館利用者の方に御不便を掛けてしまいますので、ホールスタッフが適切な支援をできるように、そのあたりは他県の県立ホールに負けないレベルでしっかりとやっていきたいと考えております。

扶川議員

そうしたらあともう1点は、料金です。

高い立派なホールができたけれど高過ぎて使えないんじゃないでしょうか。この点は、参考にするものがあるとしたらどんなものを参考にして決めていくんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま扶川議員から、新ホールの利用料金に関する御質問を頂いております。

新ホールの利用料金については、例えば予約の方法も含めた運営全般につきまして、現在検討を進めております管理運営計画の中でお示ししていくこととしております。

参考までに、我々の現状の考え方としましては、この新ホールが幾ら優れた施設でありましても使っていただければ意味がございませんので、使いやすい運営方法、使いやすい料金等はしっかりと練り上げていきたいと考えているところでございます。

ただ、新ホールは、この徳島での施設に限らず、他県においてもそうですが、そのほかの、例えば近隣市町村のホールの利用料金、あと都市部でありましたら隣接する民間ホールの利用料金の状況と本施設のボリューム感と用途など複合的に判断しまして、単純に安い、高いではなくエリア全体の施設の活性化を見据えた料金設定となるものと考えております。

そのほかに大ホール、2,000席規模でございますが、他県の例で申しますと2,000人のお客様を入れる使い方、収支を目安とした高い料金ではなかなか厳しいというお声もございます。そこで、よくある例としましては、中ホール的な使い方、例えば2,000席のうち1,000席まで使いますというようなときに、1,000席に見合う中ホール的な料金設定を実現する例もございます。そのような他県の優良事例も踏まえて、我々のホールの管理運営計画を取りまとめていきたいと考えているところであります。

扶川議員

是非そこら辺は柔軟に対応していただいて、2,000席が埋まらないような団体でも伸び伸び使えるような仕組みにしていきたいと思っております。

それから先ほど東条委員さんもおっしゃいましたけれど、駐車場の問題があるかと思うんです。

私は新駅のほうでは、車椅子なんかの方が駅から歩いて来られないじゃないかという議論があるのに、その一方で、駐車場は500メートル以内に1,100台あるからいいじゃないかという議論はすごく矛盾していると思うんです。大方の方が歩いて来なくちゃいけない。これから高齢化社会ですから、やっぱり高齢者がとめられる近場の駐車場には一定のポリシーが必要です。東条委員さんが300台分ぐらい欲しいとおっしゃいましたけれど、私もそのくらい欲しいと思います。例えば、隣には裁判所があるし県の合同庁舎もあるし、県庁はちょっと遠いけれど、そういう公共施設なんかの協力も得て、必要なときには夜間なんかいないんだから、県が責任を持って管理するから駐車場を使わせてほしいとか、そんなんもありじゃないかと思うんです。そういうことでまた検討いただきたいと思うんです。

それから、民間の周辺の駐車場は近いところに1日とめ放題で650円というところがありますが、650円はちょっと厳しいですね。とめ放題は便利なようで不便なところもあるんで、そのあたりも民間の駐車場との話合いなどもして、民間だってもうけないけないから使っていただけたらいいと思うんですけど、あの手この手で駐車場の確保していただきたいと思うんですけれど、いかがですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま扶川議員のほうから、新ホールの駐車場に関する御質問を頂いております。

新ホールの駐車場につきましては、議員のお話にありましたとおり、周辺の駐車場の活用も視野に入れて検討を進めているところであります。先ほど、旧中央署跡地に約160台というようなお話をしたところですが、これを単純に倍増した場合に何が起こるかと言いましたら、例えば夕方コンサートが始まる時間において、かちどき橋周辺でかなり大きな渋滞が発生することが容易に想像されます。それをある程度分散させるためにも周辺駐車場、民間を含めて約1,000台カウントしておりますが、その駐車場の円滑な使い方、それに向けた情報発信の在り方も開館までに検討を具体的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと、駐車料金につきましては、扶川議員からも金額がありましたけれど、周辺の民間施設にとってマイナスになるような駐車料金の設定はできないと考えているところであります。やはりそのバランスも考えた料金設定、あとはホールならではの駐車場の使い方、例えば荷物を持ってちょっと来る方と、コンサート時間だけ3時間とめる方と、あと、1日終日準備に走り回る主催者の方など様々ございます。それぞれの使い方も想定して適正な料金設定も考えていきたいと考えております。

扶川議員

駐車場のことについては、是非公共施設のほうとも話合いをしてください。そして民間だけじゃなくてそういうところも使えるようにしてほしいです。民間と話合いをするときだって、例えばこのホールを使う人がどっと来てどっと埋まってしまいうんだったら、そういうときは割引してもらおうとか。それから、金曜日、土曜日などは繁華街のほうの駐車場

は結構埋まっています。そういう利用状況をちゃんと把握して、そういうときに足りるだろうかということをやっぱり調査せないかんと思うんです。そのあたりについては、ホールを実際に運用するまでに調べていただきたいと思います。

もう時間がないから二つだけ聞きます。

リハーサルという考え方でいけばやっぱり単独で練習させていただける、借りるということができるようにするということなんで、空いているときなんかは阿波おどりの練習にも開放するとか、いろんな使い方あると思うんで、弾力的にやってほしいと思います。もう時間ないんでその2点だけちょっとお尋ねします。

増富委員長

1分以内でまとめてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川議員の御質問でございますが、阿波おどりの練習も含め、県民の方の文化芸術活動の場としては新ホールの中で柔軟に対応してまいりたいと考えております。予約の制度、利用の制度、周辺への音の影響などを考えまして、できる限りこのホールの中でにぎわいが生まれるように、皆さんに親しまれるホールになるように、そのためには使いやすくする、これも大事なことと考えております。そこを十分に様々な視点から検討してこのホールの形に合う管理運営計画の中で具体化したものをお示ししていきたいと考えております。

扶川議員

あとと言いたいこといっぱいあるんですが、花びらの部分は下手すると予算によっては減らすこともあり得るんかも分かんと思います。それにしてもやっぱりZEB化というのは大事ですから、どっかにはしっかり太陽光というのは入れていただきたい。それも知恵を絞って。駐車場だってありじゃないですか。そういう形で太陽光を導入していただくように強くお願いして、終わります。

増富委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号

以上で、未来創生文化部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時12分）